



平成 20 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 や ま や
(コード番号 9994 東証第一部)
代表者の役職名 代表取締役社長 山内英靖
社長執行役員
問い合わせ先 執行役員社長室長 久野朋美
TEL (022) 742-3115

当社子会社（楽市株式会社）による会社分割契約締結の件

当社は、本日 8 月 4 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 25 日付「事業承継に関する基本合意書締結のお知らせ」にて公表いたしました株式会社前田との基本合意書に基づき、同社の酒類等小売事業を当社の 100%子会社である楽市株式会社（以下、「承継会社」といいます）が承継する会社分割契約を同社と承継会社との間で締結することを決議し、本日、締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 会社分割の目的

株式会社前田の酒類等小売事業を承継することにより、事業に従事する従業員の雇用、お取引先様とのお取引等の継続をはかるとともに、事業再生と地域の活性化に努めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程	分割契約締結 平成 20 年 8 月 4 日 分割契約承認株主総会 各社、それぞれ 8 月末まで 会社分割の予定日（効力発生日） 平成 20 年 10 月 1 日
(2) 分割方式	楽市株式会社を承継会社とし、株式会社前田を分割会社とする吸収分割
(3) 分割に係る割当ての内容	承継会社は、吸収分割交付金として株式会社前田に金 20 億円を交付いたします。
(4) 分割に係る割当ての内容の算定の考え方	分割交付金の算定は、その公平性を確保する観点から、当社が依頼した第三者機関である TOKYO 企業情報株式会社が、DCF（ディスカунテッドキャッシュフロー）方式により算定した分析結果（事業価値評価額 19 億円～22 億円）、ならびに、財務デューデリジェンス（企業財務調査）を考慮して決定しました。
(5) 承継により増加する資本金	分割に伴う資本金の増加はありません。
(6) 分割会社の株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い	該当事項はありません。
(7) 承継会社が承継する権利義務	本件会社分割の対象となる事業部門にかかる承継資産及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利・義務を承継いたします。

(8) 債務履行の見込み	承継会社が承継する債務はございません。また、本件会社分割は、民事再生手続き中である株式会社前田の再生計画案が債権者集会で可決され、裁判所による認可決定を得ることを停止条件としており、分割会社である株式会社前田においても、債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。
--------------	--

3. 分割当事会社の概要

商号	株式会社前田（分割会社） （平成 20 年 2 月 20 日現在）	楽市株式会社（承継会社） （平成 20 年 7 月 24 日現在）
事業内容	酒類及び各種食料品の販売	酒類及び各種食料品の販売
設立年月日	昭和 47 年 8 月 23 日	平成 20 年 7 月 24 日
本店所在地	大阪府池田市石橋二丁目 4 番 16 号	大阪府箕面市船場東三丁目 5 番 39 号
代表者の氏名	代表取締役社長 前田 貞洋	代表取締役社長 山内 英靖
資本金	12 百万円	45 百万円
発行済株式数	24,000 株	90 株
純資産	446 百万円	90 百万円
総資産	10,546 百万円	90 百万円
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
大株主及び 持ち株比率	被相続人前田鐵雄持分：90% 前田貞洋：10%	株式会社やまや：100%

4. 承継する事業部門の概要

- (1) 承継する部門の事業内容 分割会社の 49 店舗に係る酒類等小売事業
- (2) 承継する部門の経営成績 平成 19 年 3 月期の売上 23,035 百万円
- (3) 承継する資産、負債の項目及び金額

資産（平成 20 年 10 月 1 日）	
項目	帳簿価格
流動資産	66 百万円
固定資産	1,730 百万円
合計	1,796 百万円

5. 会社分割後の子会社の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期等に変更はありません。

6. 子会社の今後の見通し

楽市株式会社は、当社連結グループの中核企業として、今後、ますます業容を拡大する方針です。

なお、本件分割による当社平成 21 年 3 月期連結業績への影響は現在精査中であり、分かりしだい公表いたします。

以 上